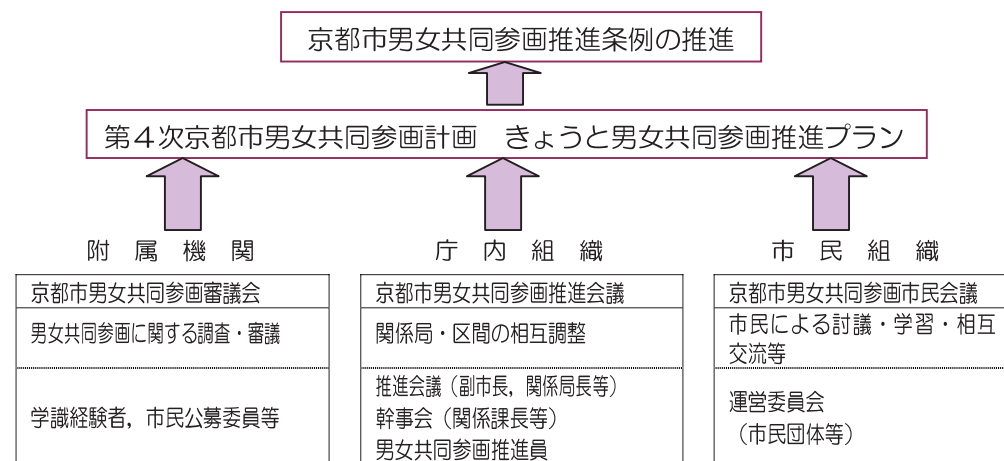


目標数値

指標	現況	10年後の目標数値 平成32(2020)年度
配偶者暴力相談支援センター（京都府家庭支援総合センターと京都市DV相談支援センター）で受けた配偶者・交際相手等からの暴力相談件数（京都府内）	1,501人（H21年度）	1,985人 （10年間は潜在化している暴力を顕在化することを目標とする。）
くるみん ² 取得企業数	22社（H21年度）	72社
保育所待機児童数	236人（H22年4月）	0人
乳児死亡率（出生1,000人当たり）	2.9人（H20年度）	1.5人以下
京都市の審議会等のうち女性委員の登用率が35%を超える審議会等の割合	41.2%（H22年3月末）	50%

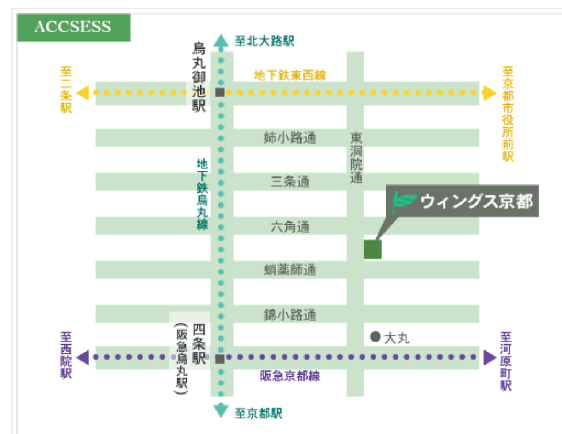
計画の推進



京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」について

京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」を、男女共同参画に関する活動を支援することを目的として設置しています。市民の皆様の多様なニーズに対応した各種相談事業や講座、会議室の貸出しなどを行っております。

住所：〒604-8147
京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262番地
TEL：075-212-7490 FAX：075-212-7460
URL：http://www.wings-kyoto.jp/
開館時間：午前9時～午後9時
（日曜日、祝日は午後5時まで）
休館日：毎週水曜日、12/29～1/3



第4次京都市男女共同参画計画 きょうと男女共同参画推進プラン（概要版） 平成23年3月

発行：京都市文化市民局共同参画社会推進部男女共同参画推進課
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
TEL：075-222-3091 FAX：075-222-3223
URL：http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-1-2-0-0_15.html
E-mail：danjo@city.kyoto.jp



第4次京都市男女共同参画計画 きょうと男女共同参画推進プラン ～ひとりひとりが輝く 色彩あふれる世界へ～

【概要版】

基本目標

「京都市男女共同参画推進条例」第2条に掲げる6つの基本理念を基本目標とする。

基本目標1

個人の尊厳が確立された社会づくり

男女平等を確立するためには、男女が等しく個人として尊重されることが前提となります。女性に対する暴力などの人権侵害や、「男は仕事、女は家事・育児」といった性別による固定的性別役割分担意識¹を解消し、男女が共に一人の人間として誇りを持てる社会づくりに取り組みます。

基本目標2

男女が共に安心して働き続けられる環境づくり

働くことは、経済的自立を可能にするとともに、社会参加のための手段であり、その権利は男女を問わず保障されなければなりません。就業の形態やニーズが多様化する中で、働く男女が性別による不利益な取扱いを受けることなく、共に能力を発揮して、安心して働き続けられる環境づくりに取り組みます。

基本目標3

自立した個人の生き方を尊重し支え合える家庭づくり

家事、子育て、介護などは、固定的な性別役割分担の下で、主に女性によって担われ、それが女性の自立と多様な生き方を妨げる要因の一つとなっています。男女が家庭生活に参画し、共に仕事や地域活動とのバランスのとれたライフスタイルを確立できるよう、ひとりひとりの生き方を支え合える家庭づくりの支援に取り組みます。

基本目標4

生涯を通じた健康な暮らしづくり

女性のからだは、生涯を通じて男性とは異なる健康上の変化や問題に直面します。女性がいきいきと社会で暮らしていくために、性に関する男女の相互理解を促進するとともに、ライフステージに応じた男女の心とからだの健康づくりに取り組みます。

基本目標5

あらゆる分野に男女が平等に参画できる条件づくり

性別にとらわれない多様な生き方を実現するためには、男女が対等なパートナーとして活躍できる機会を拡充するとともに、それに参画していく意識と能力の向上を図る必要があります。意思決定の場をはじめ、社会のあらゆる分野に男女が平等に参画できる条件づくりに取り組みます。

基本目標6

男女共同参画の推進に関する国際社会との協調

国における男女共同参画の推進は国際的な取組と連動しており、男女共同参画社会の実現は、国際化を推進するうえで、不可欠な要素であることから、国際的な男女共同参画の推進状況を常に把握し、国際的視野に立って男女共同参画を推進します。

重点分野

重点分野1 DV対策の強化（「京都市DV対策基本計画」を盛り込む。）

重点分野2 仕事と家庭、社会貢献が調和できる「真のワーク・ライフ・バランス」の推進

¹ 男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、「男は仕事、女は家事・育児」、「男は主要な業務・女は補助的業務」等のように、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。

² 厚生労働省が認定した子育てサポート企業であることを内外にアピールすることができるマークのこと。

基本目標

1

個人の尊厳が確立された社会づくり

～男女が共に尊重し合うことで、暴力のない社会をつくれます。～

＜推進施策＞

- ① 男女の人権尊重に向けた啓発
- ② 配偶者等からの暴力の根絶  重点分野 1

男女共同参画推進の総合的な啓発と配偶者等への暴力根絶を中心とした男女共同参画の根幹に係わる基本的な施策

「京都市DV対策基本計画」

京都市DV対策基本計画

- 市民への普及啓発
- 被害者の早期発見及び相談体制の充実（「京都市DV相談支援センター」の設置）
- 被害者の保護及び自立支援の充実
- 関係機関との連携協力の推進

基本目標

2

男女が共に安心して働き続けられる環境づくり

～男女が共に仕事と生活を大切にできる社会環境をつくれます。～

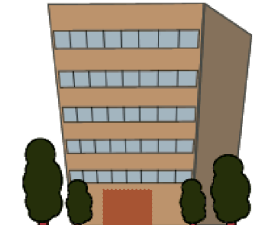
＜推進施策＞

- ① 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保
- ② **ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進**  重点分野 2
- ③ 女性の職業能力発揮の支援

仕事における男女共同参画推進のための施策

企業のワーク・ライフ・バランスの取組支援

企業・事業者



基本目標

3

自立した個人の生き方を尊重し支え合える家庭づくり

～身近なところからの男女共同参画を実現します。～

＜推進施策＞

- ① 家庭生活における男女共同参画
- ② 子育ての負担が軽減される環境の整備
- ③ 介護者の負担が軽減される環境の整備

家庭における男女共同参画推進のための施策

家庭における男女共同参画の支援
重点分野2の側面支援

家庭



基本目標

4

生涯を通じた健康な暮らしづくり

～生涯を通じて男女の健康支援を行います。～

＜推進施策＞

- ① 男女の性を共に理解・尊重する意識の浸透
- ② 男女の心とからだの健康づくりの支援
- ③ 母と子の健康を守る保健医療等の推進

男性、女性それぞれの健康支援施策

男女共同参画の推進による地域コミュニティの活性化施策

地域における男女共同参画の支援
重点分野2の側面支援

地域・NPO



基本目標

5

あらゆる分野に男女が平等に参画できる条件づくり

～性別を問わない参画により多様性に富んだ社会を実現します。～

＜推進施策＞

- ① 意思決定の場への男女の均等な参画の促進
- ② 男女共同参画を進める市民の力の向上
- ③ 男女共同参画による地域コミュニティの活性化（社会貢献）
- ④ 京都市における男女共同参画に向けた条件づくり

国際動向についての情報収集と発信

基本目標

6

男女共同参画の推進に関する国際社会との協調

～国際的視野に立って男女共同参画を推進します。～

＜推進施策＞

- ① 国際動向の情報収集と市民への情報発信

仕事と家庭、社会貢献が調和できる
「真のワーク・ライフ・バランス」の推進